

大和市告示第167号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、病院事業の業務に係る公金の収納事務を次のとおり委託した。

平成30年8月8日

大和市長 大 木 哲

1 収納を委託する公金の範囲

入院収益、外来収益、その他医業収益（一般会計負担金を除く。）及びその他医業外収益

2 委託を受ける者の所在地及び名称

所在地 東京都港区港南一丁目7番18号 A-PLACE品川東6階

名 称 株式会社ソラスト

代表取締役社長 石川 泰彦

3 委託期間

平成30年4月1日から平成31年9月30日まで

4 受託者が公金を収納する方法

大和市立病院医事課会計窓口及び休日夜間受付窓口において公金を収納し、領収書を交付する。